

I D	
受付日	

※ 「ID」欄に修習専念資金IDを記載すること。
 ※ 「受付日」欄は、最高裁判所において記載するので、何も記載しないこと。

返還明細書

令和 年 月 日

最高裁判所 御中

私は、下記のとおり、修習専念資金の貸与を受けていた者ですが、

- ① 下記の内容を確認しました。
- ② 下記3のとおり修習専念資金を返還することを約束します。
- ③ 下記4の内容に相違ありません。

記

1 被貸与者

氏名	フリガナ	名
	氏	
修習終了後の住所又は連絡先	フリガナ	(〒 -) 都道府県
	(〒 -)	
電話番号(自宅又は携帯(日中確実に連絡可能な番号))		※市外局番等は、左詰めとし、間に「-」を記入する。
メールアドレス		@

(注意) 修習終了後の住所が未定の場合は、確実に連絡がとれる住所(親族方、勤務先等)を記入し、住所が確定後、変更事項の届出により住所を届け出ること。

2 修習専念資金貸与明細

	貸与金額	交付日		貸与金額	交付日		貸与金額	交付日
第1回			第6回			第11回		
第2回			第7回			第12回		
第3回			第8回			第13回		
第4回			第9回					
第5回			第10回			合計(予定)		

(注意)

- 1 交付日とは、司法修習生の修習専念資金の貸与等に関する規則(平成21年最高裁判所規則第10号。以下「規則」という。)第2条第2項の最高裁判所の定める日をいう。
- 2 第12回及び第13回の貸与金額は第11回の貸与金額を基にした予定額であり、貸与総額は貸与終了後に交付される貸与総額通知書による。

3 返還方法

返還総額	貸与を受けた修習専念資金の総額
支払方法	届出のあった住所地宛での納入告知書に基づき、返還総額の10分の1ずつを毎年7月25日までに納付する(10年の年賦払)。

(注意) 7月25日が休日、日曜日又は土曜日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日、日曜日又は土曜日でない日

4 保証人(①又は②のいずれかを選択する。)

① 自然人二人(住所の変更がない場合でも必ず住所を記載すること。)

氏名	フリガナ	名	住所変更の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	氏			
住所	フリガナ	(〒 -) 都道府県		
	(〒 -)			
電話番号(自宅又は携帯(日中確実に連絡可能な番号))			※市外局番等は、左詰めとし、間に「-」を記入する。	

氏名	フリガナ	名	住所変更の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	氏			
住所	フリガナ	(〒 -) 都道府県		
	(〒 -)			
電話番号(自宅又は携帯(日中確実に連絡可能な番号))			※市外局番等は、左詰めとし、間に「-」を記入する。	

② 最高裁判所の指定する金融機関

5 被貸与者の職業(予定しているものを含む。)(該当するものを選択する。)

職業及び勤務先	<input type="checkbox"/> 裁判官	〔勤務先 〕
	<input type="checkbox"/> 検察官	
	<input type="checkbox"/> 弁護士	
	<input type="checkbox"/> その他	

(注意)

- 1 返還明細書に記載の上、提出期限(修習満了日又は最高裁判所の指定する日)までに必ず提出すること。
- 2 提出期限までに提出されない場合は、規則第8条第1項第3号に基づき期限の利益を喪失し、返還未済額の全部を一括して返還しなければならない。
- 3 「職業及び勤務先」欄の、「裁判官」は「判事補採用願」を、「検察官」は「検事採用願」を提出済みの者をいう。

【記載例】

ID	
----	--

※「ID」欄に修習専念資金IDを記載してください。
 ※「受付日」欄は、最高裁判所において記載するので、何も記載しないこと。

訂正する場合は、二重線で該当箇所を抹消してください。

返還明細書

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

最

私は、下記のとおり、修習専念資金の貸与を受けていた者ですが、

- ① 下記の内容を確認しました。
- ② 下記3のとおり修習専念資金を返還
- ③ 下記4の内容に相違ありません。

戸籍姓を記載してください(旧姓・通称名は不可)。
フリガナは、必ず記載してください。

1 被貸与者

氏名	フリガナ	シホウ	イチロウ
	氏名	司法	一郎
修習終了後の住所又は連絡先	フリガナ	サイタマケン	ワコウシ ミナミ
	(〒 351 - 0104)	埼玉県	和光市南2-3-8-201
電話番号(自宅又は携帯(日中確実に連絡可能な番号))	03-3264-XXXX		
メールアドレス	XXXXXXXXXX@XXXXXX		

(注意) 修習終了後の住所が未定の場合は、確実に連絡がとれる住所(親族方、勤務先等)を記入し、住所が確定後、変更事項の届出により住所を届け出ること。

2 修習専念資金貸与明細

回数	貸与金額	交付日	回数	貸与金額	交付日
第1回			第6回		第11回
第2回			第7回		第12回
第3回			第8回		第13回
第4回			第9回		第14回
第5回			第10回		第15回

(注意) 1 交付日とは、司法修習生の修習専念資金の貸与等に関する規則(平成21年最高裁判所規則第10号。以下「規則」という。)第2条第2項の最高裁判所の定める日をいう。
 2 第12回及び第13回の貸与金額は第11回の貸与金額を基にした予定額であり、貸与総額は貸与終了後に交付される貸与総額通知書による。

3 返還方法

返還総額	貸与を受けた修習専念資金の総額
支払方法	届出のあった住所宛での納入告知書に基づき、返還総額の10分の1ずつを毎年7月25日までに納付する(10年の年賦払)。

(注意) 7月25日が休日、日曜日又は土曜日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日、日曜日又は土曜日でない日

4 保証人(①又は②のいずれかを選択する。)

① 自然人二人(住所の変更がない場合でも必ず住所を記載すること。)

いずれかにチェックを入れてください。

氏名	フリガナ	ワコウ	タロウ	住所変更の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
住所	フリガナ	トウキョウト	チヨダク	カスミガセキ	
	(〒 102 - 8651)	東京	千代田区霞が関	〇-〇-〇	
電話番号	03-〇〇〇〇〇-XXXX				※市外局番等は、左詰めとし、間に「-」を記入する。
氏名	フリガナ	ワコウ	モモコ	住所変更の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
住所	フリガナ	トウキョウト	チヨダク	カスミガセキ	
	(〒 102 - 8651)	東京	千代田区霞が関	〇-〇-〇	
電話番号	03-〇〇〇〇〇-XXXX				※市外局番等は、左詰めとし、間に「-」を記入する。

② 最高裁判所の指定する金融機関

5 被貸与者の職業(予定しているものを含む。)(該当するものを選択)

職業及び勤務先	<input type="checkbox"/> 裁判官 <input type="checkbox"/> 検察官 <input checked="" type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> その他	[勤務先]
---------	---	-----------

「弁護士」又は「その他」にチェックを入れた場合には、就職先が未定のときを除き、必ずかつこの中も記載してください。

(注意)
 1 返還明細書に記載の上、提出期限(修習満了日又は最高裁判所の指定する日)までに必ず提出すること。
 2 提出期限までに提出されない場合は、規則第8条第1項第3号に基づき期限の利益を喪失し、返還未済額の全部を一括して返還しなければならない。
 3 「職業及び勤務先」欄の、「裁判官」は「判事補採用願」を、「検察官」は「検事採用願」を提出済みの者をいう。